

# やさしさを持って、まちへ出よう

自転車や公共交通機関に乗って、出掛けたくなる季節を迎えました。  
地下鉄やバスで席を譲る人を見ると、やさしい気持ちになりませんか。  
マナーやルールは「やさしさを共有するための知恵」と言えるかも知れません。  
さあ、やさしさを持って、まちへ出掛けましょう。

## 自転車のルールを確認しましょう

自転車は子どもからお年寄りまで、多くの人々が利用する便利な乗り物。その反面、自転車利用者が加害者となる事故も発生しており、数千万円もの損害賠償の支払いを命じられた例もあります。楽しく、安全に乗るために、自転車利用のルールを確認しましょう。

### 自転車の主なルール [詳細](#) 区総務企画課地域安全担当 ☎861-2405

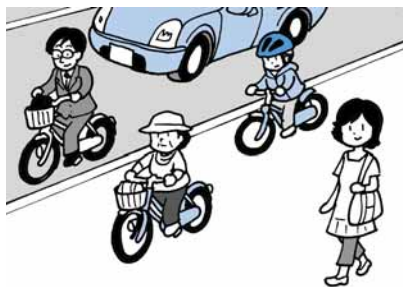
#### ①車道が原則、歩道は例外

車道の通行が難しい場合や、13歳未満の子ども、70歳以上の方、体の不自由な方は歩道を通行できます。

#### ②車道は左側を通行

#### ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道を走るときはすぐに止まれる速度で通行を。歩行者の通行を妨げるような場合は自転車から降り、押して歩きます。



### 挑戦！ バーチャル自転車教室

市役所ホームページでは、ゲームやクイズで楽しみながら自転車の運転マナーやルールを学ぶ「さっぽろバーチャル自転車教室」を開設しています。ぜひ気軽に挑戦してください。



HP [www4.city.sapporo.jp/shimin/svbicycles/pc/](http://www4.city.sapporo.jp/shimin/svbicycles/pc/)

広告

